

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年4月12日(2018.4.12)

【公表番号】特表2017-507150(P2017-507150A)

【公表日】平成29年3月16日(2017.3.16)

【年通号数】公開・登録公報2017-011

【出願番号】特願2016-555457(P2016-555457)

【国際特許分類】

A 6 1 K	47/50	(2017.01)
A 6 1 K	31/4745	(2006.01)
A 6 1 K	31/4184	(2006.01)
A 6 1 K	31/704	(2006.01)
A 6 1 K	31/519	(2006.01)
A 6 1 K	31/337	(2006.01)
A 6 1 K	31/513	(2006.01)
A 6 1 K	31/58	(2006.01)
C 0 7 D	491/22	(2006.01)
C 0 7 D	401/14	(2006.01)
C 0 7 D	487/04	(2006.01)
C 0 7 D	403/14	(2006.01)
A 6 1 K	31/454	(2006.01)
A 6 1 K	31/4196	(2006.01)
A 6 1 K	31/496	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	11/06	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	47/48	
A 6 1 K	31/4745	
A 6 1 K	31/4184	
A 6 1 K	31/704	
A 6 1 K	31/519	
A 6 1 K	31/337	
A 6 1 K	31/513	
A 6 1 K	31/58	
C 0 7 D	491/22	C S P
C 0 7 D	401/14	
C 0 7 D	487/04	1 4 0
C 0 7 D	403/14	
A 6 1 K	31/454	
A 6 1 K	31/4196	
A 6 1 K	31/496	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	17/00	
A 6 1 P	11/00	
A 6 1 P	11/06	

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月2日(2018.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

結合部分(moiet y)及びエフェクタ部分を含む、結合部分 薬物コンジュゲート(S D C T R A P)であって、前記結合部分がH s p 9 0 阻害剤であるS D C - T R A P。

【請求項2】

前記H s p 9 0 阻害剤は、ゲルダナマイシン、マクベシン、トリプテリン、タネスピマイシン、及びラジシコールからなる群から選択される、請求項1に記載のS D C T R A P。

【請求項3】

前記エフェクタ部分は細胞毒性部分である、請求項1に記載のS D C T R A P。

【請求項4】

前記細胞毒性部分は、S N 3 8、ベンダムスチン、血管破壊剤(V D A)、ドキソルビシン、ペメトレキセド、ボリノスタット、レナリドミド、イリノテカン、ガネスピブ、ドセタキセル、1 7 A A G、5 F U、アビラテロン、クリゾチニブ、K W 2 1 8 9、B U M B 2、D C 1、C C 1 0 6 5、アドゼレシン、フルベストラント、トポテカン、全C D K 阻害剤、E G F R / E G F R 2 阻害剤、V E G F R 阻害剤、m B R A F 阻害剤、B C R A B L / K i t 阻害剤、キナーゼ阻害剤、エピジェネティックレギュレータ、プロテアソーム阻害剤、I D O 阻害剤又はこれらのフラグメントからなる群から選択される、請求項3に記載のS D C T R A P。

【請求項5】

前記細胞毒性部分は、フラボピリドール、ラパチニブ、アキシチニブ、ベムラフェニブ、イマチニブ、スタウロスボリン、パノビノスタット、カルフィルゾミブ、I N C B 0 2 4 3 6 0 及びメチルトリプトファンからなる群から選択される、請求項4に記載のS D C T R A P。

【請求項6】

S D C T R A P の分子量は約1 6 0 0 ダルトン未満、約1 2 0 0 ダルトン未満、約8 0 0 ダルトン未満、約6 0 0 ダルトン未満、又は約4 0 0 ダルトン未満である、請求項1に記載のS D C T R A P。

【請求項7】

前記結合部分及び前記エフェクタ部分は共有結合で付着している、請求項1に記載のS D C T R A P。

【請求項8】

前記結合部分及び前記エフェクタ部分はリンカーによって共有結合で付着しており、前記リンカーは任意選択で開裂可能なリンカーを含む、請求項7に記載のS D C T R A P。

【請求項9】

前記リンカーは、ジスルフィド、カルバマート、アミド、エステル、及びエーテルのリンカーからなる群から選択される、請求項8に記載のS D C T R A P。

【請求項10】

受動拡散又は能動輸送によって細胞内に入ることができる、請求項1に記載のS D C T R A P。

【請求項11】

前記結合部分は8 0 0 ダルトン未満の分子量を有するか、前記エフェクタ部分は8 0 0 ダルトン未満の分子量を有する、請求項1に記載のS D C T R A P。

【請求項 1 2】

疾患又は障害を有する対象者の治療に使用するための、治療上有効な量の少なくとも1つの請求項1に記載のS D C T R A P。

【請求項 1 3】

前記疾患又は障害は、がん、紫外線角化症、慢性気管支炎及び喘息からなる群から選択される、請求項1 2に記載のS D C T R A P。

【請求項 1 4】

前記がんが肺がん、結腸がん、乳がん、皮膚がん、又は膀胱がんである、請求項1 3に記載のS D C T R A P。